

みなさま方へ

## 平成 21 年度 伊達市社会福祉協議会会費納入のお願い

社会福祉協議会（通称「社協」）は民間の福祉団体として設置され、市民の皆さまからの会費や寄付金、介護保険事業の収入や市からの補助金などで運営しております。

市民の方々に会員になって参加いただき、その会費が運営の基盤となって地域福祉事業のために活かされております。

本年度の会費につきましては町内会長さんをお願いして一般会員か特別会員に加入して納めていただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### □ 会員制度及び会費

一般会員	1口年額 1,000 円	一般世帯、個人にお願いしています。
特別会員	1口年額 3,000 円	特にご理解のある方にお願いしています。
法人会員	1口年額 5,000 円	会社、団体、施設等にお願いしています。

### ■■■■平成 21 年度の主な事業■■■■

- ◆ 地域福祉事業の推進
  - ・ 地域福祉活動計画の普及
  - ・ 地域福祉推進委員会の開催
  - ・ 福祉ニーズ調査・懇談会の実施
  - ・ 「ふれあいいきいきサロン」の推進
  - ・ 福祉サービス利用援助事業の推進
  - ・ 低所得者資金貸付事業
  - ・ 弁護士による巡回法律相談
  - ・ 広報誌「ハートフルだて」の発行
  - 《 高齢者事業 》
    - ・ 一人暮らし高齢者（会食会・配食・バス旅行・家具転倒防止用具設置）
    - ・ 二人暮らし高齢者集い
    - ・ 介護者の集い
    - ・ 百歳賀寿祝金の贈呈
  - 《 障がい児・者事業 》
    - ・ ふれあい型事業（ウォークラリー・スポーツ大会・昼食会・クリスマス会）
    - ・ 就業サポート専門員の設置
    - ・ 障がい手帳用診断書料半額助成
  - 《 児童・子育て支援事業 》
    - ・ 「子育てサロン」の推進
    - ・ サマーショートボランティアスクール
    - ・ 児童向け講座の開催（わくわくキッズ講座・ジュニアボランティア講座）
  - 《 ボランティア・福祉教育事業 》
    - ・ ボランティアセンターの設置・運営
    - ・ 各種ボランティア講座の開催
    - ・ 地域・学校等への出前講座
    - ・ ボランティアリーダー研修会の開催
- ◆ 募金運動事業の推進
  - ・ 日本赤十字社社費運動
  - ・ 赤い羽根共同募金運動及び配分事業

平成 21 年 7 月

社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会

伊達市保原町字宮下 111 番地 2 TEL576-4050・FAX574-3525